

長野県告示第282号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から、全国的に豚流行性下痢の発生が確認され、独立行政法人家畜改良センターにおいて平成26年度定期種畜検査計画のとおり種畜検査を実施できないことから、現在交付している種畜証明書のうち有効期間が平成26年7月31日までに満了するものについては、同法第6条第2項の規定により当該有効期間を6か月以内に限り延長した旨通報がありました。

平成26年5月22日

長野県知事 阿部 守一

園芸畜産課

長野県告示第283号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成26年5月16日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成26年5月22日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
アイ.ビー自動車工業株式会社	伊那市西町5093	伊那市西町5093 アイ.ビー自動車工業株式会社

会計課

長野県告示第284号

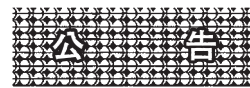
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成26年5月16日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成26年5月22日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
大北地区危険物安全協会	大町市大字大町4724-1	大町市大字大町4724-1 北アルプス広域消防本部内

会計課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年5月22日

長野県知事 阿部 守一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
佐久小田井ショッピングセンター
佐久市小田井613-1ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社タカサワマテリアル
佐久市野沢94-1
- 変更する事項
大規模小売店舗を設置する者の名称
(変更前) 株式会社オークサ・マテックス
(変更後) 株式会社タカサワマテリアル
- 変更した年月日
平成26年4月1日
- 届出年月日
平成26年4月28日
- 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県佐久地方事務所商工観光課
- 縦覧の期間
平成26年5月22日から平成26年9月22日まで
- 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 意見書の提出先
長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業政策課サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年5月22日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友大町店

大町市大字大町4620-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

有限会社イリハチ

大町市大字大町4237

3 変更する事項

駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	201台	188台
2	28台	28台
合計	229台	216台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

4 変更年月日

平成26年12月19日

5 届出年月日

平成26年4月18日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県北安曇地方事務所商工観光建築課

7 縦覧の期間

平成26年5月22日から平成26年9月22日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県北安曇地方事務所商工観光建築課

産業政策課サービス産業振興室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年5月22日

長野県佐久建設事務所長 石井 杉 男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダム貯水池の水質調査業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成26年12月19日まで

(4) 履行場所

北佐久郡御代田町 湯川ダム

南佐久郡佐久穂町 古谷ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数が

あるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定により長野県知事から水中の物質の濃度の計量証明の事業登録を受けた者であること。
- (6) 過去5年以内に同種の水質調査業務の履行実績を有する者であること。
- (7) 長野県内に本店を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267(82)3101

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年6月5日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県佐久建設事務所 第1会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年5月29日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年5月22日

長野県飯田建設事務所長 山岸 勸

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

ダム管理事業に伴う水車発電機等内部点検及び修繕工事

3 工事箇所名

飯田市上飯田 松川ダム

4 工事概要

水車発電機等内部点検及び修繕工事 一式

5 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 電気工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 資格総合点数が778点以上であること。

イ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

ウ 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

エ 水車発電機の内部点検工事又は分解点検工事の施工を公共機関等から元請けし、平成11年4月1日から平成26年5月21日までの間に誠実に履行した実績を有する者であること。

6 工期

着手日から平成27年3月10日まで

7 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、

規則第156条の規定による回数範囲内で部分払をします。

8 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書、仕様書及び入札説明書を平成26年5月22日(木)から平成26年6月11日(水)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265(53)0449

9 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年6月12日(木) 午後2時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 501号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年6月6日(金)午後5時までに上記8の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

10 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年5月22日

長野県諏訪地方事務所長 寺澤 信行

- 1 許可番号 平成26年5月2日
長野県諏訪地方事務所指令26諏地建第45-1号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
茅野市玉川字笹蔓根4804-3、4805-2の内、4805-2先、4805-3の内、4805-3先、4813-4、字笹ツル子4805-1、4806-1、4807-1、字長ミ子4546-5の内、宮川字田沢横道上11373-4、11373-5、字田沢横道下11375-9、11375-23の内
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
茅野市本町西5-23
蓼科グリーンビュー開発株式会社
代表取締役 朝倉 平和

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年5月22日

長野県松本地方事務所長 白鳥 政徳

- 1 許可番号 平成25年11月26日
長野県松本地方事務所指令25松地建第18-4号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科高家1990-6の内、1990-7の内、1991-15の内、2007、2017、3259-4の内（第1工区）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市豊科4932-46
安曇野市長 宮澤 宗弘

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年5月22日

長野県企業局南信発電管理事務所長

中 沢 清

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
平成26年度春近発電所除草等業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 履行期間
契約日から平成26年12月16日まで
 - (4) 履行場所
伊那市東春近他
- 2 入札に参加する者に必要な資格等
入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財

務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyo/nyusatsu.html>）に記載のとおりです。

3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。
伊那市狐島3802-2
長野県企業局南信発電管理事務所 総務課
電話 0265 (72) 6121
- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年6月3日（火）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年5月22日

長野県企業局南信発電管理事務所長

中 沢 清

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
平成26年度西天竜発電所除草等業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 履行期間
契約日から平成26年12月16日まで
 - (4) 履行場所
伊那市小沢
- 2 入札に参加する者に必要な資格等
入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyo/nyusatsu.html>）に記載のとおりです。
- 3 その他
 - (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。
伊那市狐島3802-2
長野県企業局南信発電管理事務所 総務課
電話 0265 (72) 6121
 - (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年6月3日（火）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年5月22日

長野県企業局南信発電管理事務所長

中 沢 清

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成26年度小浜第2発電所除草等業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約日から平成26年12月16日まで

(4) 履行場所

下伊那郡松川町生田

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyo/nyusatsu.html>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書等は、次の場所で交付します。

伊那市狐島3802-2

長野県企業局南信発電管理事務所 総務課

電話 0265(72)6121

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年6月3日（火）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

企 業 局